

全体予定スケジュール

年度	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 ~ R4 (2021) ~ (2022)	R5 ~ R12 (2023) ~ (2030)	R13 ~ R17 (2031) ~ (2035)
事業計画	区画整理事業調査		仮換地 用地買収	工事・移転補償	清算・登記	
		7/5 都市計画決定	3/23 事業計画決定	★ R4.8.19 事業計画認可の変更(第1回) ★ R4.11月頃 仮換地指定(予定)		

※仮換地指定については、令和4年11月頃実施予定に変更となりました。
全体スケジュール(事業完成年度)に関しての変更はありません。

地権者のみなさまへ

○未登記の借地権について

土地区画整理事業の施行にあたり、現在、所有している土地について、権利内容を明確にする必要があります。未登記の借地権をお持ちの方は、すみやかに施行者(吹田市地域整備推進室)へ申告して頂きますようお願いいたします。

○土地を分合筆、売買、相続する場合、住所や氏名を変更される場合

土地を分合筆する場合、土地を売買する場合、土地を相続する場合、住所や氏名を変更される場合等については、施行者(吹田市地域整備推進室)に届出等が必要になります。

お知らせ

○事業計画決定された区域内で、建築行為等を行う場合は、土地区画整理法に基づく一定の制限がかかります。

○事業に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

吹田市土木部地域整備推進室

住所：〒565-0855 大阪府吹田市佐竹台1丁目6番1号 南千里庁舎3階

TEL：06-6831-9697

E-mail：saideranishi@city.suita.osaka.jp



○区画整理事業のホームページ

地域整備推進室のサイトはこちら

アドレス <https://www.city.suita.osaka.jp/shisei/organization/1018775/1009496.html> から



佐井寺西まちづくり通信 第5号

発行日 令和4年8月26日
 発行者 吹田市土木部地域整備推進室
 住所 吹田市佐竹台1丁目6番1号
 電話 06-6831-9697
 FAX 06-6831-9674
 E-mail saideranishi@city.suita.osaka.jp



佐井寺西土地区画整理事業の事業計画の変更(第1回)を行いました。

本事業におきましては、令和3年3月23日に事業計画決定の公告を行い、事業を開始いたしましたが、工事着手に向けた用地交渉や工法検討を行う中で、事業計画内容について変更を行う必要があると判断したもののについて、大阪府に対し事業認可の変更申請を行い、令和4年8月19日付けにて変更に関する認可を受けることができました。

本事業のように長期に渡る事業の場合、常に移り変わる現場状況に合わせて必要に応じた事業認可の変更を行ってまいります。

主な変更内容について

○施行地区の変更

測量等による詳細検討により、一部の個所において区域の変更を行いました。

○道路線形の変更

仮換地指定に伴い、区画道路の一部の変更を行いました。

※その他、今後の仮換地指定・施工実施に必要な事項について変更しております。

換地設計基準ならびに土地評価基準を制定しました。

令和4年3月29日開催の「佐井寺西土地区画整理審議会(第3回)」において、換地設計に関する基準の内容について諮問を行い、その後「換地設計基準」制定しました。

また、土地評価に関する基準の内容についても各評価員と検討を重ね、令和4年8月17日に、「土地評価基準」制定しました。

これらの基準の制定により、今後の事業運営がさらに“客観性・公平性”を保ったものとなります。

周辺のみなさまへ ~工事担当より~

来年度から本格的な工事の着手を予定しており、現在、測量・土質調査・交通量調査等を実施しております。

測量・調査等を行うにあたり、身分証を携帯した調査員等が、事前連絡のうえ、皆様の所有地に立ち入らせていただく場合がございます。

御迷惑をお掛けいたしますが、御理解・御協力いただきますようお願いいたします。

事業計画決定内容について

